

平成29年11月13日

四国地域エネルギー・温暖化対策推進会議を開催します

四国地域における地球温暖化対策に関する自主的な取り組みを促進することを目的に、四国地域エネルギー・温暖化対策推進会議を開催し、経済産業省から「エネルギー政策の動向」、環境省から「地球温暖化対策の動向」、徳島県及び四国旅客鉄道株式会社から二酸化炭素削減の取組について紹介するとともに、四国地域におけるエネルギー・温暖化対策について意見交換を行います。

1. 四国地域エネルギー・温暖化対策推進会議は、四国地域におけるエネルギー需給構造に関する実態把握や、エネルギー・温暖化対策に関する情報交換・共有等を通じ、地域における地球温暖化対策に関する自主的な取り組みを促進することを目的に、平成17年3月に設置されました。

現在、国の地方支分部局、地方公共団体、エネルギー関係事業者、経済団体、消費者団体など28機関（別表）で構成されています。

2. 我が国の地球温暖化対策については、歴史上初めて先進国・途上国の区別なく温室効果ガス削減に向けて各国が目標を定め、目標達成に向けた取組を実施することを規定した「パリ協定」を平成28年11月8日に締結しました。

我が国では、「パリ協定」や「日本の約束草案」を踏まえた「地球温暖化対策計画」を平成28年5月に閣議決定し、本計画に基づき、2030年度26.0%温室効果ガス排出削減目標（2013年度比）の着実な達成に向け、対策を進めているところです。これらを踏まえ、以下のとおり第13回四国地域エネルギー・温暖化対策推進会議を開催します。

3. 日時：平成29年11月27日（月） 13：30～16：00

4. 場所：高松サンポート合同庁舎 低層棟2階 アイホール(高松市サンポート3-33)

5. 議題：(1) エネルギー政策の動向について（経済産業省）
(2) 再・省・蓄エネを生かしたCO₂の少ない活力ある地域づくりについて（環境省）
(3) 徳島県における気候変動対策の新たな施策展開について（徳島県）
(4) JR 四国の環境への取り組み（四国旅客鉄道株式会社）
(5) その他

(本発表資料のお問い合わせ先)

環境省 中国四国地方環境事務所高松事務所 環境対策課

課長補佐 足立、調査官 堺

TEL：087-811-7240 FAX：087-822-6203

経済産業省 四国経済産業局資源エネルギー環境部 エネルギー対策課

課長 朝倉、省エネルギー対策官 近藤

TEL：087-811-8535 FAX：087-811-8560

(別表)

四国地域エネルギー・温暖化対策推進会議構成員

農林水産省中国四国農政局 経営・事業支援部長
農林水産省四国森林管理局 計画保全部長
国土交通省四国地方整備局 企画部長
国土交通省四国運輸局 交通政策部長
国土交通省気象庁大阪管区気象台高松地方気象台 次長
経済産業省四国経済産業局 資源エネルギー環境部長
環境省中国四国地方環境事務所高松事務所 所長
徳島県 県民環境部長
香川県 環境森林部長
愛媛県 副知事
高知県 林業振興・環境部長
国立大学法人香川大学教授 古川 尚幸
四国経済連合会 専務理事
四国商工会議所連合会 常任幹事
四国電力株式会社 常務執行役員総合企画室経営企画部長
四国ガス株式会社 管理本部長
大王製紙株式会社 エネルギー企画部部長
四国旅客鉄道株式会社 常務取締役総合企画本部長
四国トラック協会連合会 会長
香川県婦人団体連絡協議会 会長
えひめ消費生活センター友の会 顧問
徳島県地球温暖化防止活動推進センター センター長
香川県地球温暖化防止活動推進センター センター長
愛媛県地球温暖化防止活動推進センター センター長
高知県地球温暖化防止活動推進センター センター長
四国環境パートナーシップオフィス 所長
一般財団法人 省エネルギーセンター四国支部 事務局長
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構関西支部 支部長

(合計 28 機関)